

公売財産明細書

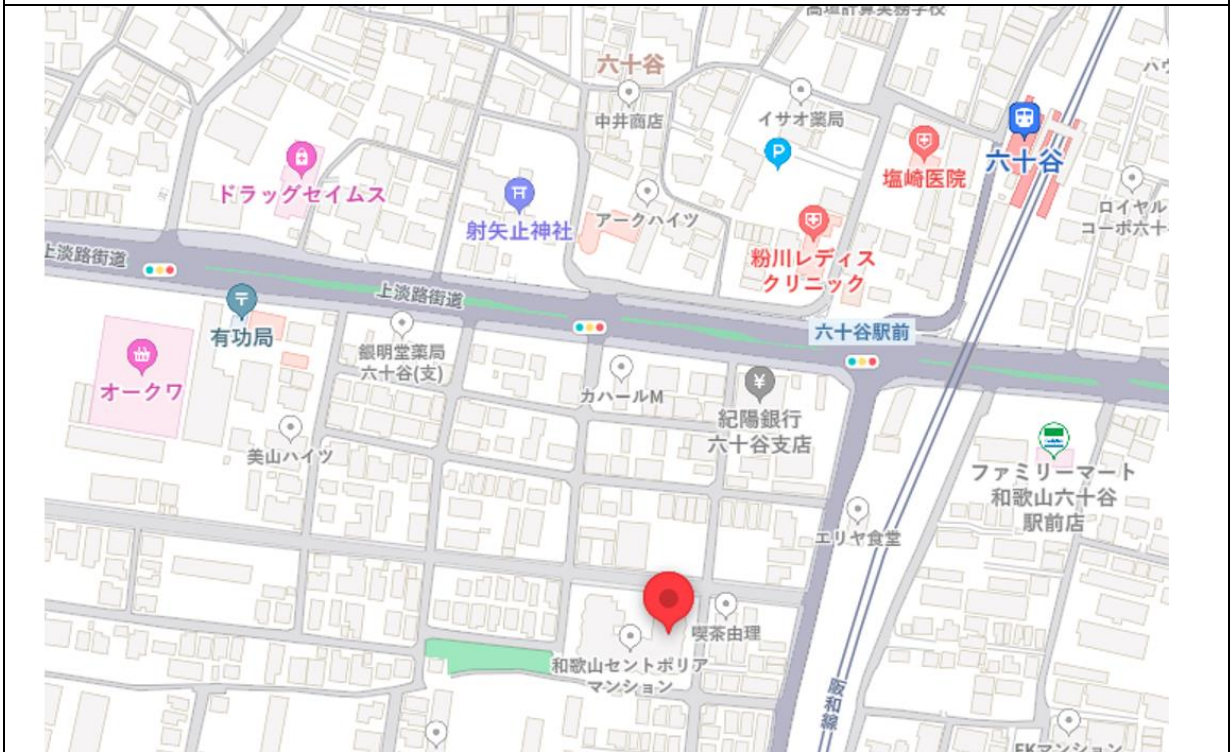
売却区分 番号	機構4-3	見積価額	2,470,000円	
		公売保証金	250,000円	
公 売 財 産 の 表 示	【建物】			
	(一棟の建物の表示)			
	所 在	和歌山市六十谷字樋ノ口 180番地27		
	建物の名称	和歌山セントポリア		
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建		
	床 面 積	1階	1056.69㎡	6階 609.73㎡
		2階	1041.51㎡	7階 609.73㎡
		3階	1041.51㎡	8階 36.35㎡
		4階	1041.51㎡	
		5階	1041.51㎡	
	(専有部分の建物の表示)			
	家屋番号	六十谷 180番27の25		
	建物の名称	214		
	種 類	居宅		
	構 造	鉄筋コンクリート造1階建		
床 面 積	2階部分	66.42㎡ (公簿床面積)		
		77.41㎡ (和歌山市の固定資産税課税床面積)		
【敷地権】				
土地の符号	1			
所在及び地番	和歌山市六十谷字樋ノ口180番27			
地 目	宅地			
地 積	2799.93㎡			
敷地権の種類	所有権			
敷地権の割合	5558760分の66420			
以上登記簿による表示				

概要 公売財産の概要	<p>公売財産はマンション 和歌山セントポリアの2階214号室である。</p> <p>●一棟の建物の概要</p> <p>位置：JR 阪和線 六十谷駅 南西方約300m 敷地：間口約61.4m、奥行：約44.9m、形状：長方形 地勢：概ね標準的</p> <p>接面街路：四方路 北側 舗装市道有功78号線 幅員約9.0m 等高に接面 (建築基準法第42条第1項第1号)</p> <p>東側 舗装市道有功88号線 幅員約4.5m 等高に接面 (建築基準法第42条第1項第1号)</p> <p>西側 舗装市道有功87号線 幅員約4.5m 等高に接面 (建築基準法第42条第1項第1号)</p> <p>南側 舗装市道有功90号線 幅員約6.0m 等高に接面 (建築基準法第42条第1項第1号)</p> <p>上記市道の他、一部幅員3.0mから約3.5mで道路より高く接している部分がある。なお、当該道路は建築基準法上の道路ではない。</p> <p>管理の形態等：管理組合 和歌山セントポリア管理組合 管理会社 トーメン建物管理株式会社 管理形態 常勤</p> <p>●専有部分の概要</p> <p>仕様：2階部分（洋室1室、和室2室、居間・食事室、浴室、洗面室、便所、バルコニー（販売時のタイプ別平面図より）） 方位・開口：東向き・北向き</p> <p>維持管理の状況：対象不動産には、所有者が居住しているため、専有部分への内覧調査を行っていない。したがって、仕上げの状況、維持管理の状態、修繕の状況は不明である。</p> <p>管理費等：【月額】管理費：11,050円、修繕積立金：8,730円 未納管理費等：無し（令和5年1月12日現在）</p>
法的規制等 利用状況	<p>土地の利用状況：対象不動産は、共同住宅「和歌山セントポリア」の敷地として利用されている。</p> <p>行政的条件：都市計画区域 市街化区域 第1種住居地域 建蔽率 60% 容積率 200%</p> <p>供給処理施設：上水道有り、下水道無し、ガス有り</p> <p>埋蔵文化財の有無：周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。</p>

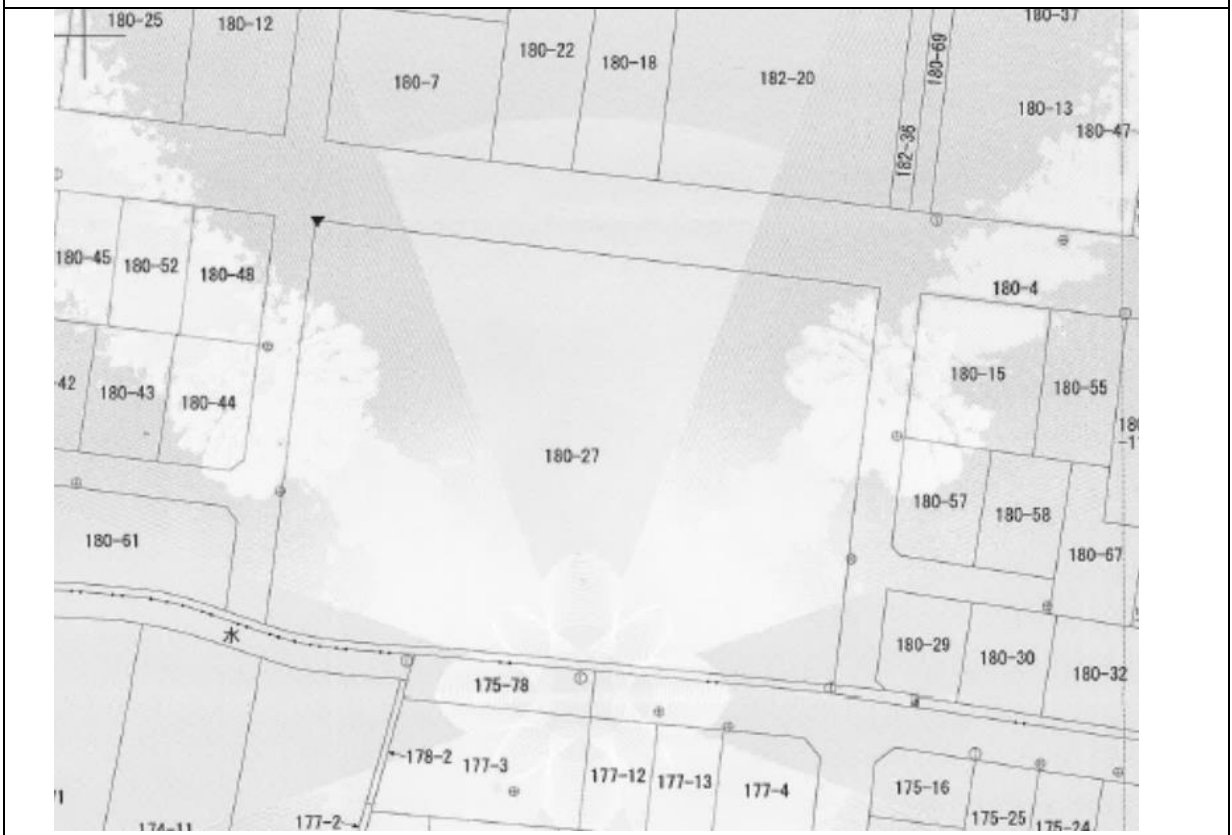
<p>公売条件 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●買受人は、公売物件の明け渡し等について、占有者との協議を必要とします。 ●図面と現況が異なる場合は、買受代金納付時の現況を優先します。 ●公売財産の現況や権利関係、法的規制等は、公売財産明細書等の関係資料のほか、登記簿等の公簿類、関係官庁、現地調査などで十分に内容をご確認のうえ、入札してください。 <p>なお、現地調査に当たっては、公売財産の所有者、占有者などの権利を侵害しないように留意してください。現地確認は、必ずご自身で行ってください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●図面、現況写真等は、おおよその位置を示すもので、現況と異なる場合があります。 ●買受人が売却決定に基づく買受代金を全額納付したときに、公売財産を取得します。買受代金納付時の現況有姿で権利移転します。 ●和歌山地方税回収機構は、引渡しの義務を負いません。 ●公売財産内部の動産等は、公売の対象外です。 ●公売財産内の動産類やゴミ等の撤去、占有者等の立退きなどは全て買受人自身で行ってください。和歌山地方税回収機構は関与いたしません。 ●公売財産に隠れた瑕疵があっても、現所有者および和歌山地方税回収機構に担保責任は生じません。 ●和歌山地方税回収機構は、買受人の請求に基づいて不動産登記簿上の権利移転のみを行います。権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税など）は買受人の負担となります。 ●公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札結果をもって行います。 ●税の納付等により公売を中止することがありますので、入札前にご確認ください。
---------------------	--

売却区分番号：機構 4 - 3

所在図（広域）



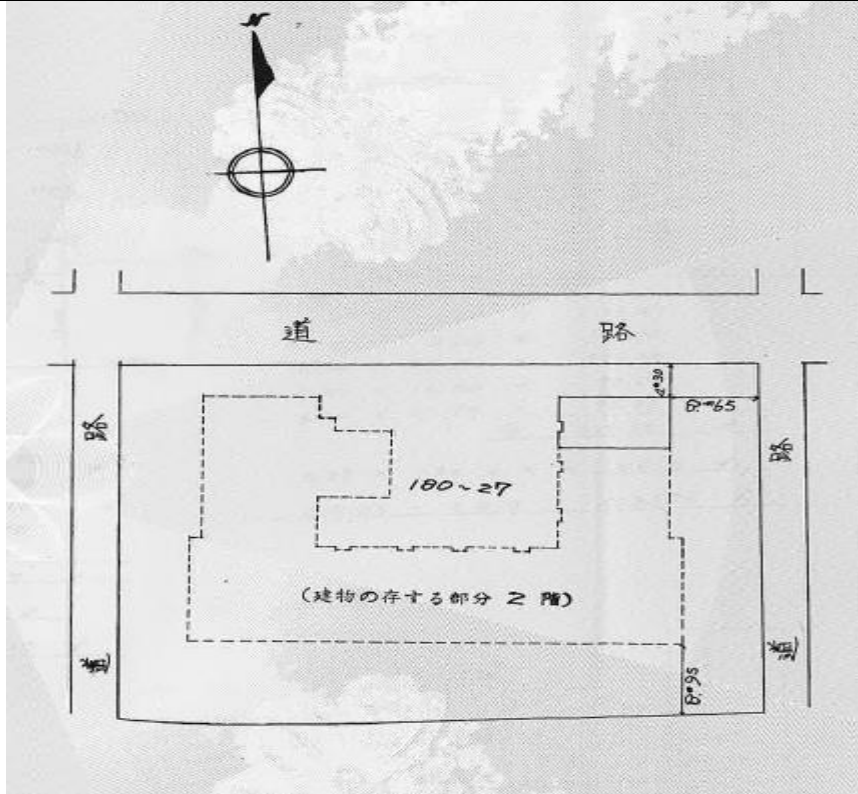
所在図（詳細）



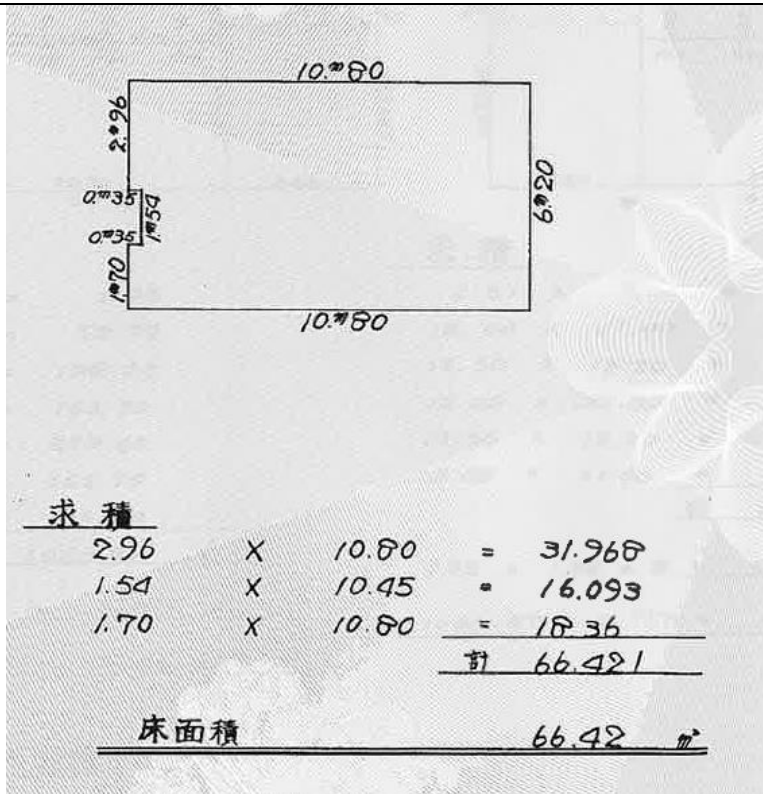
(注) 地図はおおよその場所を示しているので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号：機構 4 - 3

建物図面

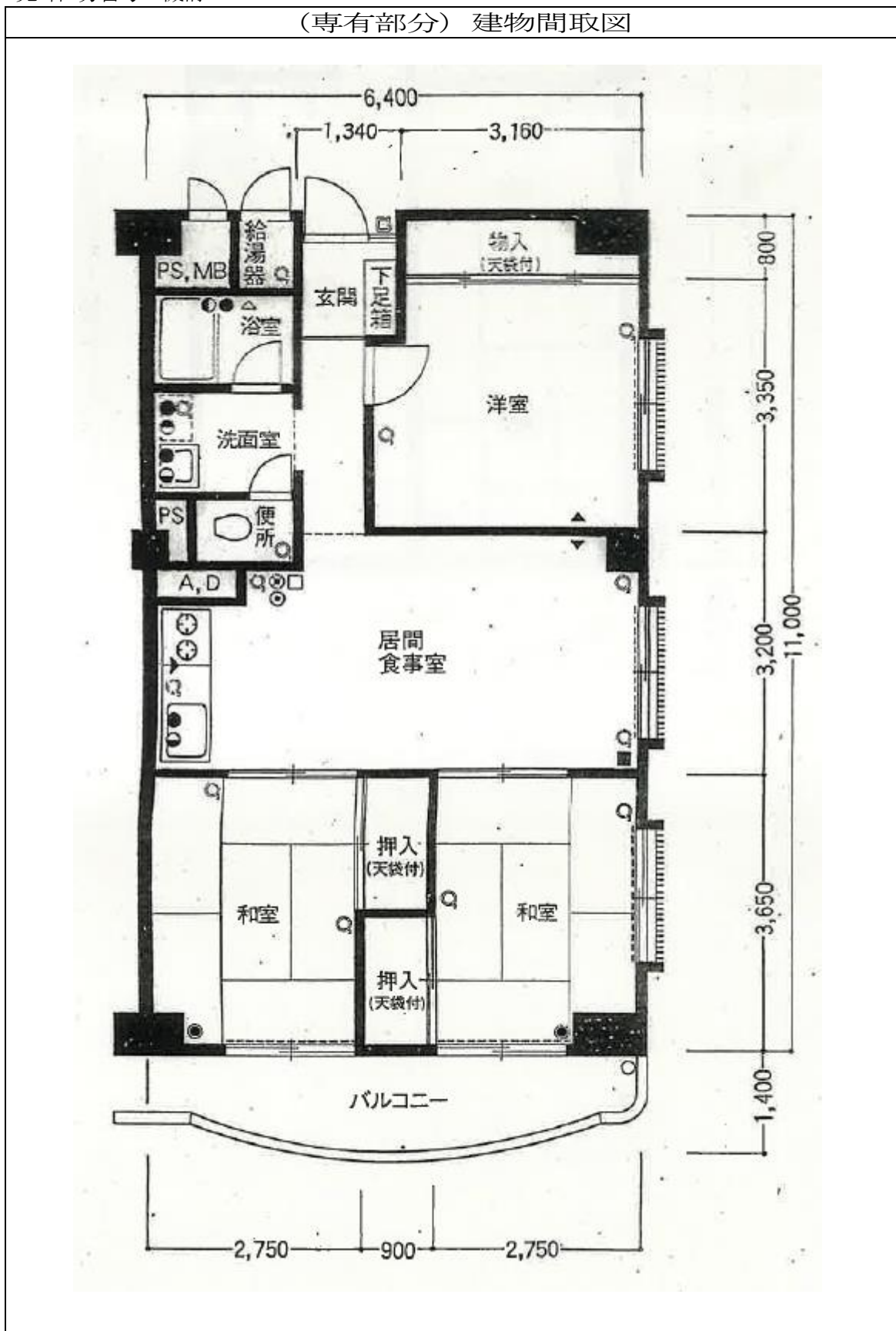


平面図



売却区分番号：機構 4 - 3

(専有部分) 建物間取図



売却区分番号：機構 4 - 3

現 況 写 真

和歌山セントポリア

外観（北側から撮影）



外観（東側から撮影）

